平成29年度

カネミ油症被害者に対する支援行動計画

五 島 市

目 的

五島市は、深刻かつ悲惨なカネミ油症の被害が今日もなお継続している状況に鑑み、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」でいう関係地方公共団体としての立場から、カネミ油症被害者に対する支援行動を行うものとする。

計画の推進体制

本計画については、五島市カネミ油症問題対策推進本部において推進することとし、事務局(市民生活部国保健康政策課)は、計画の実施状況の把握に努めるとともに、本部内の情報を共有化し、かつ迅速な情報伝達に努める。

また、実効性のある行動計画とするため、必要に応じて見直しを行うものとする。

五島市支援行動計画【平成29年度】

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘 要
①要望活動の実施	・油症被害者の要望事項を踏まえ、国に対する要望活動を行います。			22, 300 円	
②カネミ油症患者の健康状態の把握	・未認定被害者等を含めた油症患者の健康実態調査・把握に取り組みます。		○国保健康政策課	568, 000 円	(県支出金 568, 000円)

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘	要
項 目 ③カネミ油症の症状及び治療に関する研究、医療体制拡充の推進支援	・油症検診や油症外来の受診 希望者を支援するととも	 ・油症検診の受診を勧めるなど患者の 受診支援を行うとともに、玉之浦・ 奈留地区に加え、福江地区での実施 を要望します。 ・五島中央病院における油症外来受診 者の支援をおこないます。 ・被害者のニーズ調査を行い、利用可 能な医療機関の拡充のため、医師会 等に協力を要請します。 	(○は主務課) ○国保健康政 策課 玉之浦支所 奈留支所	予算額 150,000円	摘	要

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘	要
④油症相談支援体制の 強化	・油症被害者に対する相談窓口を充実し、窓口・訪問による相談体制を強化します。	・メディカルソーシャルワーカーによる油症被害者の相談、健康管理支援を行います。 ・認定患者(同居家族)の実態調査を行い、相談・健康管理支援にあたります。	〇国保健康政 策課			
⑤カネミ油症事件の次 世代への継承	・カネミ油症被害資料展示コーナーの充実を図ります。	・カネミ油症関連図書及び映像資料の 収集とともに、展示コーナーの充実 に努めます。		20,000円		
	・小中学校の授業において、 カネミ油症の学習材を提 供します。	・小学校や中学校において、ウェブ版 積極的な活用を図ります。また、自 主的な学習活動に対する支援を積 極的に行います。 ・中学生においてふるさと長崎県(副 読本)の活用を図ります。				
	・ダイオキシン汚染などに関する啓発活動に取り組みます。	・食品中毒に関する学習会など、啓発	〇国保健康政 策課			
	・ダイオキシン被害の実態を 海外へアピールします。	・五島市WEB版を活用し、情報を発 信するとともに、海外からの要請に 応じて、被害の実態や救済の必要性 などについてアピールします。	〇国保健康政 策課			

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘 要
	・油症事件発生 50 年の節目 のイベント開催等を検討します。	1 * 事件事件 3U 4 (+ N 3U 4 場) ()	○国保健康政 策課	820,000円	
		・関連資料の常設展示について検討します。			
⑥カネミ倉庫への要請	・カネミ倉庫と引き続き直接 交渉を行います。	・患者からの医療費の支払い等に関す る相談について、カネミ倉庫への照 会・要請を行います。	○国保健康政 策課	99, 480 円	
		・国民健康保険及び老人医療、市立替分医療費の請求及び協議を行います。			平成 27 年度末時 点請求額 国保分 約 1,247 百万円 老人分 約 798 百万円 合計 約 2,046 百万円

項目	内 容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	摘要
⑦カネミ油症被害者組 織への支援	・カネミ油症被害者組織に対して、活動費の一部を助成します。・被害者支援体制づくりの充実を図ります。	・カネミ油症被害者団体の活動に対し、費用の一部を助成する支援を行います。・カネミ油症被害者団体を効果的に支援するため、体制づくりの推進と連携強化に努めます。		500,000 円	